

この連携した目標を定め総合的なまちづくりを目標とします

狭山市駅西口地区は、「狭山市の顔」として整備が進められます。そしてこの整備により市民生活の利便性や安全性などの向上が図られるとともに、商店街の活性化も期待されます。さらに、市民広場などを整備することで駅前にもゆとりある都市空間や狭山らしい都市景観が創出でき、駅前をイベントなどにも利用できる環境とします。これにより、市民皆さんが「狭山市の顔」に誇りを持ち、狭山に住んで良かったと思えるまちづくりを進めるものです。

計画では、次の内容を具体的な整備目標として推進していきます。事業に当たってはそれぞれ連携した整備目標を定め、駅周辺の総合的なまちづくりを目指します。

市民の利便性と安全性の向上

■駅前広場 都市計画道路などの整備
西口周辺の交通の安全性を確保するため、歩行者や車両が利用しやすい駅前広場、都市計画道路や(仮称)新都市線を整備します。

■公共駐車場・駐輪場を新設
西口周辺施設や狭山市駅利用者の利便性を向上させ、西口周辺の道路の安全性を確保するため、公共駐車場・駐輪場を新設します。

■狭山市駅舎の橋上化と

自由通路の整備
西口地区の整備と一体的に、バリアフリー化された橋上駅舎や東

西自由通路を整備し、歩行者の安全を確保するとともに、東西の市街地利用を快適にし、中心市街地の活性化にも寄与していきます。

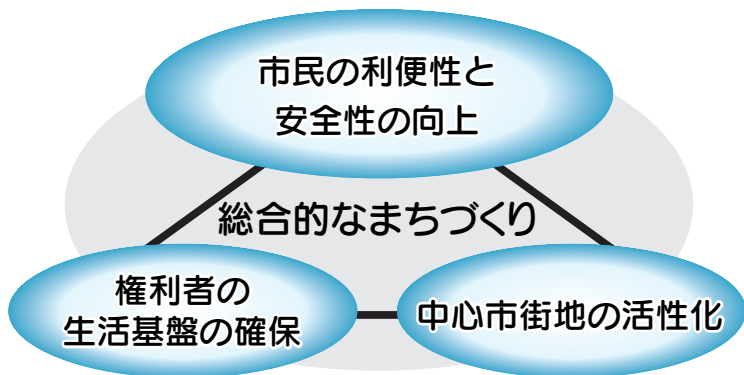
■駅前の耐火建築物の整備
再開発区域内の建築物を耐火構造にすることで、安全性や防災性の高い駅前にします。

中心市街地の活性化

■緑の多い市民広場と

公園緑地を設置
「狭山市の顔」ともなる駅前広場に面して設置する市民広場には緑を配し、イベントなどにも活用できるゆとりのある広場とします。そして起伏のある地形を生かした

西口地区整備の目標



整備を進め、駅前から入間川商店街に向けて、にぎわいのある空間をつくります。さらに潤いのある都市空間とするため、既存の樹木や傾斜地を生かした公園・緑地なども設けます。

■複合公益施設の建設
多くの市民が利用している駅前に、需要の高い公民館などを含む複合公益施設を設置し、市民サー

西口地区整備の主な歩み

昭和52年	市街地再開発などの調査を実施
平成3年10月	権利者組織の再開発懇談会を設立
平成6年10月	経済変動などに対応した計画の見直し
平成9年7月	権利者組織の再開発協議会を設立
平成10年11月	西口地区整備の基本構想を策定
平成12年4月	都市基盤整備公団が再開発事業の施行予定者となる(国の地区採択)
平成15年12月	再開発協議会の臨時総会で基本計画(素案)などを承認

ビスの向上を図ります。さらにその効果として中心市街地の活性化を促進します。

権利者の生活基盤の確保

■良好な住宅環境の整備

入間川小学校跡地を有効活用し、隣接する街区公園や周辺の住宅地と調和する住宅地を整備します。この住宅地は主に、再開発事業で

狭山市駅西口地区の整備の流れと都市計画

西口地区整備の中心となる事業

市街地再開発事業

狭山市駅西口は、駅前広場や都市計画道路が整備されていないため、人と車が混み合い大変危険な状態です。



また、敷地も細分化されていて、駅前という立地条件でありながら、土地の有効利用が図られていません。さらに、木造家屋が密集している所もあり、地震などの防災面からも課題が生じています。

そのため、土地を有効に利用し、安全便利な市街地に整備する必要がありますが、現在多くの方々が生活しているため、その方々の権利を保護し、区域内住み続けられる事業であることが求められます。そこで、市街地の一体的な改善と整備区域内の住民の生活基盤の確保が可能な整備のために、市民や地域住民の意向と社会経済情勢を勘案しながら推進するのが、市街地再開発事業です。

新都市機能ゾーン整備事業

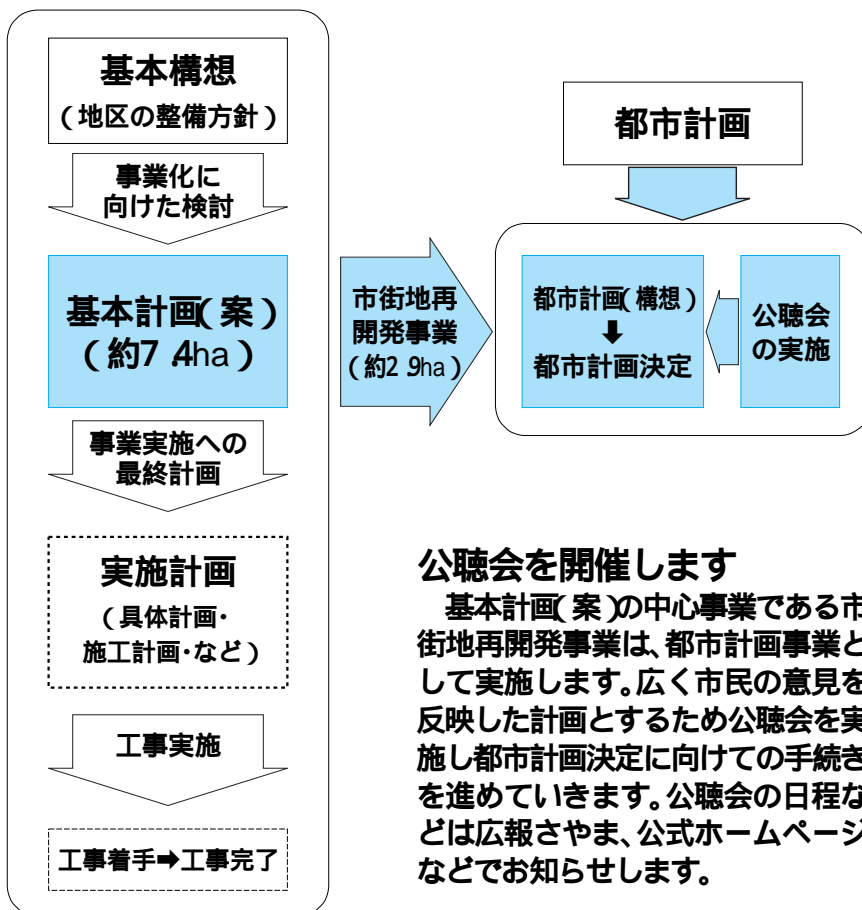
西口地区には、入間川小学校跡地や公民館などの公共施設があります。



これらの敷地は、新しいまちづくりに向け、再開発事業と一体的に計画宅地や道路、公園・

緑地、駐車場などの都市整備に活用できることから、「新都市機能ゾーン」と名付けています。

また、計画宅地は、再開発事業で転出する権利者の代替地として活用できることから、再開発事業を支援・促進するうえで、重要な役割を持っています。



公聴会を開催します

基本計画(案)の中心事業である市街地再開発事業は、都市計画事業として実施します。広く市民の意見を反映した計画とするため公聴会を実施し都市計画決定に向けての手続きを進めていきます。公聴会の日程などは広報さやま、公式ホームページなどでお知らせします。

事業の概算費用と今後の事業の流れ

狭山市駅西口整備事業の基本計画(案)で試算した事業費は、全体でおおむね273億円です。事業別に見ると、再開発事業が220億円、新都市機能ゾーン整備事業が36億円、橋上駅舎・東西自由通路整備が17億円を予定しています。これらの事業にかかる財源は、市費、国および県の補助金のほか、起債や公団の割賦も予定しています。

狭山市駅西口整備の中心となる市街地再開発事業は平成16年度に都市計画決定し、17年度の事業認可・権利変換認可を踏まえ、18年度から工事に着手し、21年度には事業が完了する予定です。

なお、新都市機能ゾーン整備事業と橋上駅舎・東西自由通路整備は、再開発事業との連携などを踏まえ、順次実施する予定です。

転出する権利者の代替地として活用します。

■ 商業施設と住宅施設の整備
現在の社会経済情勢は、民間の大型店舗の誘致やマンション販売は厳しい状況です。

一方、この事業は、駅前から中心

市街地に向け、にぎわいのあるまちづくりを進めるものです。駅前の商業・住宅施設はそこで生活を営んでいる権利者が再開発事業後も引き続き生活できる規模と内容の施設とし、権利者との調整を踏まえながら、便利で快適な安全性の高い施設を整備していきます。